

1 調査の概要

① 調査の目的

本調査は、男女共同参画に関する県民の意識と実態を調査し、「山梨県男女共同参画計画」の策定や男女共同参画に関する施策を進めるための基礎資料とします。

② 調査の内容

- ◆ 回答者の属性について
- ◆ 男女平等・男女の地位について
- ◆ 仕事と家庭・社会活動とそのバランスについて
- ◆ 女性の活躍推進について
- ◆ 男女共同参画社会に向けて
- ◆ 人権について
- ◆ DVについて

③ 調査の方法

調査方法：郵送配布・郵送回収（お礼兼督促状1回）

調査対象：県内在住の20歳以上の男女3,000人（層化二段無作為抽出）

調査期間：平成27年9月18日～10月26日

④ 回収状況

配布数	回収数	有効回収数	有効回収率	無効数
3,000 通	1,451 票	1,446 票	48.2%	5 票

⑤ 報告書を読むときの注意事項

- ① 比率は全て百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出している。そのため、百分率の合計が100%にならないことがある。
- ② 質問文の中に、複数回答が可能な質問があるが、その場合、回答の合計は100%を上回る。
- ③ 図中に示した「N=〇〇」とは、その質問に対しての「回答者数」を意味している。
- ④ 全国調査との比較に使用しているデータは、「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成24年度）、「女性の活躍推進に関する世論調査」（平成26年度）より抜粋している。
- ⑤ 設問に記載がないものは単数回答の設問である。
- ⑥ サンプル数が20サンプル以下の項目については、グラフのみを掲載し、コメントは割愛している。
- ⑦ スペース上、一部設問や選択肢を省略している箇所がある。

◆ 男女平等・男女の地位について ◆

• 分野ごとの男女の地位（10～17 ページ）

- * 『男性優遇』（男性優遇＋どちらかという男性優遇）は、【E 社会全体において】が最も多くなっています。
- * 平成 17 年度、平成 22 年度との経年比較で見ると、『男性優遇』は、すべての分野で少なくなっています。
- * 全国調査と比較すると、すべての分野で山梨県調査の方が「平等」が少なくなっています。

• 家庭における家事等や最終決定の担当者（18～28 ページ）

- * 家庭における家事等や最終決定の担当者は、【G 地域の行事（自治会等）などの活動】と【H 高額な商品（テレビ家具等）の購入】では、女性より男性に多く、その他はすべて女性が多くなっています。

• 1日のうちで家事、育児、介護に費やす平均時間（29～34 ページ）

- * いずれも平日より休日、男性より女性が長くなっています。
- * 家事時間＋育児時間について経年比較で見ると、男女ともに、平日も休日も家事や育児に費やす時間が長くなっています。

• 『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』という考え方について（35～36 ページ）

- * 『反対である』（反対である＋どちらかといえば反対である）が『賛成である』（賛成である＋どちらかといえば賛成である）より多くなっています。
- * 経年比較で見ると、平成 17 年度調査は『賛成である』が最も多く、平成 22 年度調査と平成 27 年度調査は『反対である』が最も多くなっています。
- * 全国調査と比較すると、山梨県調査の方が、『賛成である』、『反対である』共に少なくなっています。

◆ 仕事と家庭・社会活動とそのバランスについて ◆

• 一般的に女性が職業をもつことについて（37～38 ページ）

- * 「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が最も多くなっています。
- * 男女ともに70歳以上では「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が他の年代より少なくなっています。
- * 平成17年度調査、平成22年度調査との経年比較で見ると、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が少なくなり、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が多くなっています。
- * 全国調査と比較すると、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」は全国調査より多く、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」は全国調査より少なくなっています。

• 女性の望ましい仕事と家庭生活又は地域・個人の生活の係わり方（39～40 ページ）

- * 「家庭生活又は地域・個人の生活と仕事を同じように両立させる」が最も多くなっています。
- * 男性20代では「仕事にも携わるが、家庭生活又は地域・個人の生活を優先させる」が他の年代より少なく、女性20代では「家庭生活又は地域・個人の生活にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」が他の年代より少なくなっています。

• 男性の望ましい仕事と家庭生活又は地域・個人の生活の係わり方（41～42 ページ）

- * 「家庭生活又は地域・個人の生活にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」が最も多くなっています。
- * 男性では「家庭生活又は地域・個人の生活と仕事を同じように両立させる」が女性より多くなっています。

• 現在の仕事と家庭生活又は地域・個人の生活の係わり方（43～44 ページ）

- * 「家庭生活又は地域・個人の生活と仕事を同じように両立させる」が最も多くなっています。
- * 男性では「家庭生活又は地域・個人の生活にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」が女性より多く、女性では「仕事にも携わるが、家庭生活又は地域・個人の生活を優先させる」、「仕事よりも、家庭生活又は地域・個人の生活に専念する」が男性より多くなっています。

• 今後、男性が女性とともに家事、育児、介護、地域活動等への参加をするために必要なこと（45～46 ページ）

- * 「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が最も多くなっています。
- * 男女ともに30代では「労働時間の短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間を多くもてるようにすること」が他の年代より多く、70歳以上では「社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること」が他の年代より少なくなっています。

• 仕事以外に家庭の外で行っている活動（47～49 ページ）

- * 「活動していない（活動したいとは思わない）」が最も多くなっています。
- * 男性では「自治会、女性団体などの地域活動を行っている」が女性より多くなっています。

• 活動したいのに活動していない理由（50～51 ページ）

- * 「仕事が多忙なので」が最も多くなっています。
- * 男性では「仕事が多忙なので」が女性より多く、女性では「家事、育児、介護で忙しいので」が男性より多くなっています。

◆ 女性の活躍推進について ◆

・職場における男女の地位（52～60 ページ）

- * 【A 採用】、【G 研修の機会】、【H 有給休暇のとりやすさ】では「平等だと感じる」が5割を超えています。一方、【E 管理職への登用】では「男性が優遇されていると感じる」が唯一4割を超えています。

・行政や企業が女性の活躍を促進するために行った方がよい方法（61～62 ページ）

- * 「重要な方針の決定過程に参画できる知識や能力をもてるように女性の人材を養成する」が最も多くなっています。
- * 男性は年代が高くなるほど「行政の審議会・委員会の委員などに女性を積極的に任命する」が多くなる傾向がみられますが、女性は50代で他の年代より多くなっています。

・男女が共に、家庭生活と、仕事など他の活動を両立していくために必要な環境整備 (63～64 ページ)

- * 「保育所や学童保育の整備、保育時間の延長」が最も多くなっています。
- * 女性は年代が高くなるほど「育児・介護休業中の賃金や手当など経済的支援の充実」が少なくなる傾向がみられます。また、「保育所や学童保育の整備、保育時間の延長」は、男性30代・50代では他の年代より多い一方、女性40代では他の年代より少なくなっています。

・今後女性がもっと増える方がよい職業や役職（65～66 ページ）

- * 「国会議員、都道府県議会議員、市（区）町村議会議員」が最も多くなっています。
- * 男性では「国会議員、都道府県議会議員、市（区）町村議会議員」、「企業の管理職」、「都道府県、市（区）町村の首長」、「国家公務員・地方公務員の管理職」で3割を超えており、女性では「国会議員、都道府県議会議員、市（区）町村議会議員」と「企業の管理職」で3割を超えています。

・政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに障害となるもの (67～68 ページ)

- * 「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」が最も多くなっています。
- * 男性では「女性自身がリーダーになることを希望しないこと」が女性より多く、女性では「上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと」が男性より多くなっています。

◆ 男女共同参画社会に向けて ◆

• 言葉の認知状況（69～81 ページ）

- * 【F 男女雇用機会均等法】、【H DV（配偶者からの暴力）】では「知っている」が半数を超えています。
- * 経年比較でみると、【G ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）】では「知っている」が10ポイント以上多くなっています。

• 男女共同参画社会のイメージ（82～83 ページ）

- * 「公正な社会」が最も多くなっています。
- * 男性は年代が高くなるほど「暮らしやすい社会」が多く、女性は年代が高くなるほど「活気がある社会」が多くなる傾向がみられます。

• 男女共同参画社会を実現するために山梨県が行う施策の重要度（84～112 ページ）

- * 『重要である』（大変重要である＋重要である）は、【B 女性が再就職するための研修等の充実】、【E 女性のための相談窓口の充実】、【G 男女が互いを人として尊重する学校教育の充実】では7割を超えています。

◆ 人権について ◆

• 普段、女性の人権が尊重されていないと感じること（113～115 ページ）

- * 「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」が最も多くなっています。

◆ DVについて ◆

• 夫婦間における暴力（116～127 ページ）

- * 【A 骨折、打ち身、切傷などのケガをさせる】、【B ケガをしない程度になぐる、蹴る、平手で打つ】、【E いやがっているのに性的な行為を強要する】では「どんな場合でも暴力にあたると思う」が6割を超えている一方、【G 何を言っても長期間無視し続ける】、【H 交友関係や電話を細かく監視する】では半数を下回っています。
- * 経年比較でみると、【D ドアを蹴ったり、壁に物を投げつけたりして、脅す】、【E いやがっているのに性的な行為を強要する】、【F 避妊に協力しない】、【G 何を言っても長時間無視し続ける】、【H 交友関係や電話を細かく監視する】、【I 大声で怒鳴る、罵る】では「どんな場合も暴力にあたると思う」が多くなっています。

• これまでに配偶者にされたこと（128～139 ページ）

- * いずれの行動でも「まったくない」が7割を超えて最も多くなっている一方、「1・2度あった」、「何度もあった」を合計すると、1割前後の人が何かしらの被害に遭っています。
- * 経年比較でみると、「1・2度あった」と「何度もあった」を合計すると、いずれの調査でも1割前後の人が何かしらの被害に遭っています。

• この1年間に配偶者にされたこと（128～139 ページ）

- * 「1・2度あった」、「何度もあった」を合計して2割から3割の人が何かしらの被害に遭っています。

* 経年比較でみると、【A なぐったり、蹴ったり、物を投げつけたりするなどの身体に対する暴行を受けた】では「1・2度あった」が多くなっています。

• **相手の暴力行為によって、命の危険を感じた経験（140 ページ）**

* 「感じなかった」が8割を超えています。一方、1割を超える人が「感じた」と回答しています。

• **相手の暴力行為を18歳未満の子どもに目撃された経験（141 ページ）**

* 「目撃していない」が3割を超えて最も多くなっています。一方、2割を超える人が「目撃していた」と回答しています。

* 女性40代では「目撃していた」が他の年代より多くなっています。

• **18歳未満の子どもに対しても暴力がふるわれた経験（142 ページ）**

* 「なかった」が5割を超えて最も多くなっています。一方、1割を超える人が「あった」と回答しています。

* 女性では「なかった」が男性より多くなっています。

* 女性40代では「あった」が他の年代より多くなっています。

• **配偶者からうけた行為について打ち明けたり、相談したりした経験（143～145 ページ）**

* 「どこ（だれ）にも相談しなかった」が最も多くなっています。

* 男性では「どこ（だれ）にも相談しなかった」が女性より多く、女性では「家族や親戚に相談した」が男性より多くなっています。

• **どこ（だれ）にも相談しなかった理由（146～148 ページ）**

* 「相談するほどのことではないと思った」が最も多くなっています。

* 男性では「世間体が悪い」が女性より多くなっています。

* 女性は年代が高くなるほど「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけるといった」が多くなる傾向がみられます。

• **男女間における暴力を防止するために必要なこと（149～150 ページ）**

* 「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」が最も多くなっています。

* 男女ともに年代が高くなるほど「加害者への罰則を強化する」が少なくなる傾向がみられます。また、男性30代・女性20代では「被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う」が他の年代より多くなっています。